

# デイサービスセンターふるさと桜 R6.4.1

指定事業所番号	2890800275	所在地	神戸市垂水区塩屋町6丁目38番15号					
管理者	大須賀 美智	従業員数	6名	生活保護指定	(有)・無			
事業の目的	社会福祉法人絆福祉会が設置運営するデイサービスセンターふるさと桜(以下「事業所」という)が行う認知症対応型通所介護事業および介護予防認知症対応型通所介護事業は、生活相談員または介護職員、看護職員等の従業者(以下「介護従業者」という)が、要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、社会的孤立感の解消および心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、適切な認知症対応型通所介護事業および介護予防認知症対応型通所介護事業を提供することを目的とする。							
運営方針	① 事業所の認知症対応型通所介護事業および介護予防認知症対応型通所介護事業の実施にあたっては、要介護者および要支援者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護等日常生活上必要な世話および機能訓練を行うものとする。 ② 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。							
サービス内容	種別	認知症対応型通所介護						
	定員	12名/1日						
	営業日	日曜日～土曜日(※但し、元旦～1月3日は除く)						
	営業時間	09:00～16:30 日・月・火・水・木・金・土						
	通常の実施地域	神戸市						
	運営の体制	送迎体制	(有)・無		食事体制	(有)・無		
利用料金		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	基本料金	947円/日	1056円/日	1094円/日	1212円/日	1330円/日	1452円/日	1569円/日
	入浴介助加算Ⅰ・Ⅱ	42円/日・58円/日		個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ	28円/日・21円/月			
	科学的推進体制加算	42円/月		サービス提供体制強化加算Ⅱ	19円/日			
	若年性認知症受入加算	63円/日		/				
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位×0.104※R6.5給付管理分迄		介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位×0.024※R6.5給付管理分迄			
	介護職員等ベースアップ支援加算	所定単位×0.023※R6.5給付管理分迄		介護職員処遇改善加算	所定単位×0.181※R6.6給付管理分より			
	食費	880円/1回(昼食・おやつの食費として徴収)						
	その他の費用							
	レクリエーション材料費	実費(特別な材料代などが必要な場合、事前に了承を得た上で徴収致します)						
おむつ代	50円/1枚(施設のおむつをご利用になられた場合にのみ徴収致します)							
その他の費用	実費(日常生活で特別に必要な物で、ご自身にご負担いただくことが適当である物)							
職員の配置	職種		現員		指定基準			
	1. 管理者		1名(兼務)		1名			
	2. 生活相談員		1名		1名			
	3. 介護もしくは看護職員		4名		1名			
	4. 機能訓練指導員		1名		1名			
	5. 管理栄養士		1名(兼務)		/			
運営上の留意事項	入浴サービス	1. 入浴前には職員が健康チェックを行いますが、気分不良・体調不良等がございましたらお申出いただき、職員の指示に従ってください。 2. 浴槽に入る前には洗身、洗髪を行ってください。 3. 浴槽内へタオルの持込はご遠慮ください。 4. 皮膚疾患又は、その恐れのある方は、入浴順の調整や、場合によっては入浴をお断りする事がございますのでご了承下さい。						
	送迎サービス	1. 送迎時間は、予定より多少前後することがございますが、ご了承下さい。 2. 事故防止のため、運行中は、座席から離れないで下さい。 3. 送迎時間は、ご希望に添えるよう調整致しますが、状況によりお断りする場合がございますのでご了承下さい。						
	その他	・ふるさとの従業者は、業務上知り得たご利用者 また、そのご家族の秘密等について、ご本人に許可なく他者に漏洩することはございません。また、従業者でなくなった後においても、これを保持するよう雇入誓約書に定めております。						